

剰余金処分計算書
(第76年度)

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	774,998,122
2. 剰 余 金 処 分 額	608,868,734
(1) 利 益 準 備 金	120,000,000
(2) 任 意 積 立 金 (経 営 基 盤 安 定 準 備 金)	150,000,000 (150,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	108,924,400
(4) 事 業 分 量 配 当 金	229,944,334
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	166,129,388

(注) 1. 出資配当金は、年2%の割合である。

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりである。

 基準利用高1万円に対し21.12円である。

 品目別に事業分量と手数料率を勘案して、次のとおり利用高を調整する。

 基準利用高＝利用高×調整率

(調整率)

0.1 麦類

0.15 自動車・食鳥資材・さとうきび・成牛・鶏卵代行

0.2 一般食品・店舗器材・生鮮食品・生かんしょ・肉牛・種豚・肉豚・子牛・子豚・原料卵

0.3 食糧販売・店舗用品・鶏卵資材・果実・鶏卵・種鶏廃鶏

0.5 肥料・建築(施設)・生活資材・飼料・代行施行・でん粉・特産品・野菜

0.7 農薬・園芸資材・米麦資材・澱粉特産資材・燃料・民間流通米・花き・茶

0.9 農業機械・種子・建築(住宅)・大中家畜資材・設計・加工用米

3. 任意積立金の種類および積立目的、取崩基準等は次のとおりである。

(1) 種類

 経営基盤安定準備金

(2) 積立目的

 経営基盤の安定化をはかるための積立を行う。

(3) 積立目標額

 25億円

(4) 取崩基準

 ① 金融経済環境の急激な変化による利益の減少

 ② 会計等法制度の変更による利益の減少

 ③ 繰延税金資産の償却

 等の事由が発生した場合に、必要と認める額を経営管理委員会の決議により、取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額29,000千円が含まれている。